
出席議員（17名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
14番	星 吉郎	君	15番	加藤 克明	君
16番	大沼 惇義	君	17番	白内 恵美子	君
18番	我妻 弘国	君			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂	君
副町長	平間 春雄	君
会計管理者	村上 正広	君
総務課長	松崎 守	君
まちづくり政策課長	平間 忠一	君
財政課長	水戸 敏見	君
税務課長	武山 昭彦	君
町民環境課長	佐藤 富男	君
健康推進課長	大場 勝郎	君
福祉課長	駒板 公一	君
子ども家庭課長	永井 裕	君
農政課長併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

商工観光課長	小池洋一君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	関場孝夫君
危機管理監	相原健一君
地域再生対策監	宮城利郎君
税収納対策監	伊藤良昭君
災害復興対策監	平間広道君
市街地整備対策監	加藤秀典君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	笠松洋二君
生涯学習課長	加茂和弘君

その他の部局

代表監査委員	中山政喜君
--------	-------

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	長谷川 敏
主 幹	中 村 洋 恵

議 事 日 程 (第5号)

平成24年9月7日(金曜日) 午前9時30分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第 2号 平成23年度柴田町の健全化判断比率について
- 第 3 報告第 3号 平成23年度柴田町公共下水道事業の資金不足比率について
- 第 4 報告第 4号 平成23年度柴田町水道事業の資金不足比率について
- 第 5 認定第 1号 平成23年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 2号 平成23年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認定第 3号 平成23年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて

第 8 認定第 4号 平成23年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第 9 認定第 5号 平成23年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて

第10 認定第 6号 平成23年度柴田町水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において12番舟山彰君、14番星吉郎君を指名いたします。

次の日程の前に、先日任命同意いたしました教育委員我妻一雄さん、同じく牛澤典子さんから挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思います。我妻一雄さん、どうぞ。牛澤典子さん、どうぞ。

○教育委員（我妻一雄君） おはようございます。

過日柴田町教育委員として任命同意をいただきました我妻でございます。大変ありがとうございます。

現在の社会情勢を考えますと、まさに身の引き締まる思いですが、皆様方のご支援を心の糧にこれからの世の中を担う子供たちの教育のために力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

大変簡単ですが、就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○教育委員（牛澤典子君） 初めに、教育委員として任命同意をいただきまして、ありがとうございました。

私は現在5人の子供の保護者として学校教育にかかわっております。保護者の立場から学校や地域、町の教育に意見を述べる機会をいただきましてありがとうございます。大変光栄に思っております。反面、責任を強く感じております。子供たちの未来のために皆様のご協力

をいただきながら、私も学びながら一生懸命頑張る所存でおります。どうぞよろしくお願いいたします。

大変簡単ではございますが、就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。（拍手）

日程第2 報告第2号 平成23年度柴田町の健全化判断比率について

日程第3 報告第3号 平成23年度柴田町公共下水道事業の資金不足比率について

日程第4 報告第4号 平成23年度柴田町水道事業の資金不足比率について

○議長（我妻弘国君） 日程第2、報告第2号平成23年度柴田町の健全化判断比率について、日程第3、報告第3号平成23年度柴田町公共下水道事業の資金不足比率について、日程第4、報告第4号平成23年度柴田町水道事業の資金不足比率についてを一括議題といたします。

報告を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました報告第2号平成23年度柴田町の健全化判断比率についてから報告第4号平成23年度柴田町水道事業の資金不足比率についてまでの報告理由を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、地方自治体の財政健全度をはかる指標として位置づけられたものであり、平成23年度決算に基づく健全化判断比率並びに公共下水道事業及び水道事業の資金不足比率について、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。最初に、財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 先に一般会計にかかわる内容について説明いたします。

報告2号になります。報告書5ページをお開きください。

報告第2号地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成23年度柴田町の健全化判断比率を、別紙監査委員の意見をつけて報告する。

内容です。実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字決算の会計がありませんので、比率は出てきません。

実質公債費比率は、公債や公債に準じる借金の元利償還金に当たる額を標準財政規模との比較であらわしたもので、3カ年の平均で算出します。今年度の値は13.0%になります。昨年度が14.1%でしたので、1.1ポイントの改善となりました。早期健全化基準は25%とされてい

ますので、地方債発行等における制限はありません。なお、標準財政規模と話しましたが、平成23年の標準財政規模は77億3,700万円となります。

次に、将来負担比率です。これは、標準財政規模に対する一般会計等が将来にわたり負担すべき実質的な負債の割合となります。今回の値は64.8%、昨年の値が84.3%でした。実に19.5%の改善になっていますが、これは震災の影響で平成23年度の起債予定事業が繰り延べになったということで、平成23年の起債が積み上がらなかったということが大きく影響しています。今回一時的なものというふうに判断しています。平成24年度の起債額が30億円近い金額というふうに想定されますので、来年度の報告は80%台に戻るのだろうというふうに判断します。

県内の状況はまだ未発表なんですけど、昨年度の実績等から判断すればほぼ真ん中の位置づけにあるかなというふうに考えています。

監査委員の意見が審査意見書をごらんください。別冊になりますが、63ページにあります。

2 審査の結果、(1) 総合意見なんです。「健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認められる」との意見が付され、3 の是正改善を要する事項については、「特に指摘すべき事項はない」との意見が付されています。

以上、一般会計にかかわる説明です。

○議長（我妻弘国君） 次に、上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） それでは、報告第3号について説明させていただきます。

7ページになります。

平成23年度柴田町公共下水道事業の資金不足比率についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成23年度柴田町公共下水道事業の資金不足比率を、別紙監査委員の意見をつけて報告するものです。

資金不足比率は、事業規模に対する資金不足額の割合であらわされますが、資金不足が生じませんでしたので、比率は生じませんでした。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（我妻弘国君） **これより議会運営基準により質疑を許します。質疑回数は1回であります。案件を示して行ってください。**

質疑ありませんか。11番大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 一般会計のほうの将来負担比率のほうで、先ほどの説明で、平成23年度

起債が積み上がらなかったということの意味といたしますか、大震災のためということなんです、大震災のため事業を予定していたものが事業に伴う起債をしなかったとかという意味に捉えるのか、ちょっとよく意味がわからなかったのでご説明をお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課。

○財政課長（水戸敏見君） 震災の影響で震災復旧のほうに仕事をシフトしたわけです。その結果、槻木中学校、町営住宅2号棟、この分の出来高を平成23年度分を24年度分に移したんです。そのために起債額が少なくなったと。あともう1点は、下水道です。下水道を通常毎年3億円程度のいわゆる基盤整備を行うんですが、昨年度は、平成23年度はその基盤整備を取りやめて震災復旧に当たったわけです。そのために下水道会計に対するいわゆる繰出金が、今回この数字の起債相当額と見られるんですが、それもなくなってしまった。そういうことで、見かけですが、平成23年度の数字が大きく落ちてしまったということになります。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） ほかにないようので、報告第2号から第4号までの報告を終結いたします。

日程第 5 認定第1号 平成23年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 認定第2号 平成23年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 認定第3号 平成23年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 認定第4号 平成23年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 9 認定第5号 平成23年度柴田町後期高齢者医療特別会計決算の認定について

日程第10 認定第6号 平成23年度柴田町水道事業会計決算の認定について

○議長（我妻弘国君） 日程第5、認定第1号平成23年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第2号平成23年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第3号平成23年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第4号平成23年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算

の認定について、日程第9、認定第5号平成23年度柴田町後期高齢者医療特別会計決算の認定について、日程第10、認定第6号平成23年度柴田町水道事業会計決算の認定について、以上6件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました認定第1号から認定第6号までの平成23年度柴田町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算についての提案理由を申し上げます。

会計管理者から提出された平成23年度柴田町一般会計決算、各特別会計決算並びに水道事業会計決算について、監査委員の審査に付し、その結果、「形式的記載事項、決算計数はいずれも正確で誤りがなく符合していることを認めた。また、各種基金の運用状況についても、いずれも適正に運用され、かつ、計数的に正確であることを確認した」との審査結果を受けましたので、地方自治法第233条の規定に基づき、議会の認定を賜りたくお願い申し上げます。

平成23年度決算の概要を申し上げます。

初めに、一般会計について申し上げます。

決算額では、歳入が136億635万3,648円、前年度比12.58%の増、歳出は128億8,504万2,016円で、9.93%の増となっています。

歳入歳出の差引額であらわす形式収支は7億2,131万1,632円、24年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支では5,503万3,256円となり、これが平成24年度へ繰り越される純繰越金となります。なお、一般会計と4つの特別会計を含めた歳出ベースでの決算総額は208億8,967万3,980円となり、前年度比8.34%の増となっています。

歳入では、町税全体では、一部企業の法人町民税及び固定資産税が増加したところにより対前年度比で5.2%の増収となる一方、個人所得は依然として伸び悩んでおり、個人町民税は4.0%の減収となりました。

地方交付税は、東日本大震災の復旧復興財源として9億6,242万1,000円の震災復興特別交付税が交付されたことで、前年度比10億3,500万円の大幅な増額となりましたが、関連する臨時財政対策債発行可能額は1億4,920万円減少しており、地方交付税・臨時財政対策債の総額では43億9,848万9,000円となりました。

歳出では、震災からの復旧復興関連事業を最優先に取り組みました。土木施設、農業施設、

学校、社会教育施設等の早期復旧に取り組んだほか、倒壊家屋等解体処理業務、震災住宅改修事業、震災復興商品券の発行、災害援護資金の貸し付け等を行い、被災住民の生活支援に取り組みました。

また、4月にスタートした第5次柴田町総合計画に示した「美しいまち創造」、「食と農による地域づくり」、「タウンセールス推進」を重点プロジェクト事業として位置づけ、取り組みを始めました。

美しいまち創造プロジェクトとして、社会資本総合整備計画に基づく船岡城址公園等の景観形成や道路改良、園路整備を行ったほか、繰越事業で実施した「縦ノ木は残った展望デッキ」が完成し、訪れた町民や観光客から好評を得ております。また、さくら連絡橋の基本構想の策定や、歴史観光サポーター育成と公園整備・管理ワークショップにも取り組みました。

食と農による地域づくりとして美しい農村景観や郷土料理、農作物の地産地消、ブランド化を図ることを目的として、農村レストランの開設や農産物直売所運営の支援を行いました。

タウンセールス推進として、町の魅力を効果的に発信するため「花のまちイメージキャラクター」を考案したほか、ニューツーリズムルートの構築に取り組み、新たな観光ルートを提案しています。また、地域資源マップ、リーフレット等を作成し、町の魅力を積極的に発信いたしました。

平成23年度はほかに平成22年度から繰越事業として国の各種経済対策交付金事業を実施するとともに、槻木中学校校舎改築事業や北船岡町営住宅2号棟新築工事等、大型事業に着手いたしましたが、震災に伴う急激な建設需要の伸びにより平成24年度への繰越事業も多く発生し、繰越明許、事故繰越を合わせて23事業、事業費総額では13億7,200万円に達しています。

今後とも震災関連事業の進展状況を見きわめ、中長期的な財政計画について相応の見直しを図っていくことが必要であり、総合計画の展開についても調整が必要になると考えています。

次に、国民健康保健事業特別会計について申し上げます。

人口の高齢化、医療の高度化等に伴い、医療費は増加傾向にありますが、保健事業の実施及び各種検診受診者への自己負担額助成などを推進し、医療費の適正化に努めました。また、東日本大震災により被災された被保険者の方へ各種支援を行いました。

次に、公共下水道事業特別会計について申し上げます。

平成23年度は東日本大震災により甚大な被害を受けた下水道施設の災害復旧事業に専念して

取り組んできました。普及率は、処理区域内人口2万8,589人で、74.8%となり、整備済み面積は、東日本大震災の影響で昨年度より繰り越された事業完了分が追加され、719.8ヘクタールとなっています。整備率は、全体計画面積1,271.8ヘクタールに対し56.6%、事業認可面積890.2ヘクタールに対して80.9%となっています。また、処理区域内の水洗化促進を図るため、水洗化便所改造資金の利子補給を継続して実施いたしました。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

平成23年度は槻木地区に新たに地域包括支援センターを設置し、その業務を社会福祉法人に委託しました。これにより相談業務は町内2カ所で提供することになり、より充実した地域包括支援センター相談業務体制が整いました。

また、今後団塊の世代が高齢者となり一層高齢化が進展することから、地域包括ケアシステムの構築を目指し、平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画を取りまとめました。介護保険料の算定に当たっては、高齢化率の伸びに伴い介護給付費の増加が見込まれますが、介護給付費準備基金の繰り入れなどにより、介護保険料の上昇を極力抑えています。

介護給付費については、震災の影響により一時的に居宅サービス費が減少したものの、新たな特別養護老人ホームの開設により施設サービス給付費が増加したことから、総額としては増加しています。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療事業は、事業主体である宮城県後期高齢者医療広域連合と連携をとり、業務を分担して制度の運営に当たりました。後期高齢者医療特別会計においては、町の担当業務である保険証交付・各種申請等の窓口受付・保険料の徴収及び広域連合への納付を行い、制度の円滑な運営に努めました。また、東日本大震災により被災された被保険者の方へ各種支援を行いました。

最後に、水道事業会計について申し上げます。

平成23年度は東日本大震災によって全町断水に陥るとともに、その対応や復旧に追われました。その後、給水対応の反省から給水設備の充実を図っています。経営面では断水による使用水量の減少や基本料金減免等によって、収益的収支について純損失を生じる結果となりました。一方、施設の整備面では、老朽管対策や耐震化を図る観点から、配水管の整備859.1メートル、老朽管布設がえ2,396.5メートルを実施いたしました。今後も長期的な計画に基づき、施設整備に努めてまいります。

以上、決算の概要について申し上げますが、事務事業の具体的な内容などにつきまして

は、各会計決算書及び主要な施策の成果と予算執行の実績報告書を参照していただきたいと思ひます。

また、決算の総括概要につきましては、会計管理者及び企業出納員が説明いたしますので、ご審議の上、各会計決算について、いずれも認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我妻弘国君） 次に、会計管理者の決算概要説明を求めます。会計管理者。

〔会計管理者 登壇〕

○会計管理者（村上正広君） ただいま町長が提案理由で申し述べました認定第1号平成23年度柴田町一般会計歳入歳出決算を初め、認定第2号から認定第5号までの各特別会計の決算につきまして、会計管理者として取り扱っております柴田町普通会計の平成23年度決算についての総括的概要を申し上げます。

配付いたしております決算書は、平成23年度柴田町の予算にかかわる収入と支出の金額を出納閉鎖日であります平成24年5月31日で締め、慎重かつ正確に取りまとめたものであります。7月17日に町長に提出し、町長から監査委員の審査に付していただきました。その後、8月24日付で監査委員から町長宛てに審査意見書の提出があり、町長が先ほど報告いたしましたとおり、審査結果のご意見をいただいております。

それでは、平成23年度歳入歳出決算概要についてご説明申し上げます。

決算規模でございますが、資料No.1を見ていただきたいと思ひます。「平成23年度柴田町一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表」でございます。こちらに取りまとめておりますので資料No.1の総括表でご説明させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

まず、上段の表でございますが、一般会計の予算現額（A）143億7,999万6,209円となり、前年度に比べ18億4,432万1,094円、14.71%の増となりました。

歳入決算額（B）であります、136億635万3,648円。歳出決算額（C）は128億8,504万2,016円となり、前年度と比べ、それぞれ12.58%、9.93%の増となりました。

歳入歳出差引残額は7億2,131万1,632円となりました。

一般会計の決算を下段の表、下にありますが、「平成23年度一般会計決算収支の状況」でご説明したいと思ひます。

歳入決算額（A）と歳出決算額（B）、それに歳入歳出差引残額（C）の欄は、ただいま申し上げます歳入歳出差引残額の形式収支で7億2,131万1,632円となっております。

（D）欄の翌年度へ繰り越すべき財源6億6,627万8,376円は、平成24年度柴田町議会第2回定例会で報告しております事故繰越9事業、明許繰越14事業の一般財源等の合計額でありま

す。ですから、この額を（C）欄から差し引きました、（E）欄になりますが、実質収支額は5,503万3,256円となり、これが平成24年度へ繰り越される歳計剰余金というふうになりますので、よろしくお願いいたします。

実質収支額（E）欄でございますが、（E）には平成22年度の歳計剰余金、いわゆる繰越金でございますが、1億2,140万7,137円が含まれておりますので、この額を差し引きました（F）欄の単年度収支につきましては、6,637万3,881円のマイナスというような状況になってございます。

この単年度収支（F）と基金積立額（G）、繰上償還金（H）を合わせた額から基金取崩額（I）を差し引いた実質的な単年度収支は2億3,497万7,620円の黒字となりましたので、よろしくお願いいたします。

それでは上の表に戻っていただきまして、特別会計をご説明させていただきたいと思えます。

特別会計でございますが、国民健康保険事業特別会計の決算額は、歳入決算額が43億330万46円、歳出決算額は39億5,612万8,412円で、前年度比それぞれ7.68%、3.46%の増。歳入歳出差引額は3億4,717万1,634円となり、剰余金として平成24年度への繰越金というふうになります。

次に、公共下水道事業特別会計の決算は、歳入決算額が19億1,027万8,540円、歳出決算額が17億4,741万5,243円で、前年度比それぞれ24.68%、17.76%の増となり、差引残額1億6,286万3,297円が繰越金となりますが、繰越明許事業1件、翌年度へ繰り越すべき財源が1億4,757万8,000円ございますので、剰余金は1,528万5,297円となります。

介護保険特別会計では、歳入決算額が20億6,356万5,728円、歳出決算額は20億1,008万3,641円で、前年度比それぞれ3.53%、1.74%の増となり、差引残額5,348万2,087円が繰越金となりますが、これにつきましても事故繰越事業が1件ございますので、翌年度へ繰り越すべき財源370万3,150円がありますので、剰余金は4,977万8,937円となります。

最後に、後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入決算額が2億9,247万2,527円、歳出決算額は2億9,100万4,668円で、前年度比それぞれ4.80%、6.32%の増となり、差引残額146万7,859円が剰余金となります。

以上、特別会計の合計が、歳入決算額で85億6,961万6,841円、歳出決算額が80億463万1,964円となり、一般会計と合わせますと歳入決算額で221億7,597万489円、歳出決算額では208億8,967万3,980円となりました。

前年度と比較しますと、歳入で11.49%、歳出で8.43%の増となりました。

また、合計の備考欄の剰余金、総額4億6,873万6,983円が平成24年度への繰越金となり、全ての会計で剰余金が出ておりますことをご報告申し上げます。

次に、裏面になります。裏でございしますが、資料No.2につきましては、過去12年間分の一般会計決算収支状況の推移を掲載いたしましたので、ご参照願いたいというふうに思います。

次に、資料No.3でございします。「平成23年度柴田町一般会計歳入歳出款別内訳書」であります。各款ごとの決算額は表のとおりで、款、それから予算現額、決算額、予算額に対する収入割合、構成比、決算額対前年度比となっております。

歳入でございしますが、構成比で全体の32.58%を占める町税については、収納率の向上を図るべく、滞納者の実態を的確に把握し、悪質な滞納者には給与差し押さえ予告、預金、動産、不動産の差し押さえ等を行い、一方では、震災に遭われた納税者への対応も忘れず努力いたしました結果、この表に記載はありませんが、町税の個人町民税でございします、町税のうちの個人町民税の収納率、これは現年度分で97.77%と対前年度比を0.21ポイントダウンというふうになり、決算額で前年度と比較しますと5,800万3,820円の減となっております。しかし、法人町民税が予想を上回る伸びがあったことから、決算額対前年度比で105.24%、2億2,054万257円の増というふうになってございします。

一方、歳入全体の今度は27.6%を占める地方交付税でございします。地方交付税につきましては、震災事業の起債対応分、震災で起債ということで議会のほうにお示ししておいた起債対応分が交付税措置されたことから、決算額対前年度比で137.9%、10億3,507万5,000円の増額というようなことになりました。先ほどご説明いたしました法人町民税の増額と相まって、このことが財政調整基金の取り崩しを行うことなく町財政の所要財源を確保することができた要因と考えております。

次に、歳出でございしますが、決算額対前年度比で大きな伸びを示したのは、労働費、土木費、消防費、そして災害復旧費などありますが、その要因はほとんどが災害復旧関連事業というふうになってございしますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、資料No.4「平成23年度各種基金積立状況」は表のとおりであります。公金の管理につきましては、収入と支出を予測しながらも、各金融機関の動向や経営状況を踏まえ、運用利率の引き下げ措置の中、安全な公金運用に努め適正に管理させていただきました。

各種基金のうち財政調整基金につきましては、初年度で1億円、その後の補正で総額6億6,971万8,000円の取り崩しを予定しておりましたが、基金を取り崩すことなく、さらに3億

円程度の基金積み立てを行い、総額10億7,230万2,784円で決算しております。そのほかに町債等管理基金でございますが、これにつきましても1億9,945万4,029円、これを合わせますと12億7,175万6,813円となりました。

以上、平成23年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算につきまして概要を申し上げます。

なお、各事業の詳しい執行内容につきましては、決算書事項別明細書並びに実績報告書を参考としていただきましてご審議を賜り、全ての会計におきましてご認定賜りますようお願い申し上げます、決算の概要の説明を終わらせていただきます。

○議長（我妻弘国君） 次に、水道事業企業出納員の決算概要説明を求めます。企業出納員。

〔水道事業企業出納員 登壇〕

○水道事業企業出納員（加藤克之君） 認定第6号平成23年度柴田町水道事業会計決算について、概要をご説明申し上げます。

水道事業会計については出納閉鎖日が平成24年3月31日となっておりますので、この時点で収入及び支出の金額を取りまとめ、地方公営企業法第30条の規定に基づき、平成24年5月30日、町長から監査委員の審査に付していただきました。その後、8月24日付で監査委員から審査意見をいただいております。

それでは、資料の平成23年度柴田町水道事業会計決算額調をもとに概要についてご説明申し上げます。この表は予算と決算を対比して記載していることから、収益的収支並びに資本的収支いずれも消費税を含んだ金額で表示をしております。

水道事業の収益的収支については、収入が10億9,443万827円で、その内訳は水道料金が95.85%を占めており、そのほかは加入金並びに下水道負担金が主な収入となっております。これに対し、支出は11億3,455万9,837円で、その主なものは仙南・仙塩広域水道への受水費が52.44%を占め、そのほかの主なものは減価償却費、企業債利息となっております。その結果、差引残額がマイナスの4,012万9,010円となり、この金額に資本的支出にかかわる仮払消費税を加えた金額4,795万9,556円が今年度の純損失となります。今年度損益計算が利益から損失に転じたのは、東日本大震災により断水等で使用水量が減少したことと水道料金を減免したことが主な要因となっております。

また、資本的収支は、収入が1億1,880万円で、その内訳は企業債であります。これに対し、支出は3億1,074万1,183円で、建設改良費、企業債償還金となっております。前年度から繰り越された支出の財源充当額962万5,000円を含めた差引残額は1億8,231万6,183円の不

足となっており、この不足額に対しては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填を行いました。

以上で概要説明とさせていただきますが、詳細については平成23年度水道事業会計決算書をご参照の上、ご審議をいただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我妻弘国君） 続いて、監査委員より審査報告を求めます。

中山代表監査委員の登壇を許します。

〔代表監査委員 登壇〕

○代表監査委員（中山政喜君） 平成23年度各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書についてご説明申し上げます。

お手元の審査意見書をごらんください。

先般、町長から、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査意見書1ページに記載の平成23年度柴田町一般会計歳入歳出決算書等が審査に付されました。各種会計決算書、証書類、基金運用状況書類等について関係者から補足資料の提出と説明を受けながら、実態の把握に努め、慎重かつ詳細に審査を行いました。審査の結果は審査意見書として取りまとめ、副町長、総務課長立ち会いのもと8月24日に町長に提出いたしましたので、その内容をご報告いたします。

平成23年度一般会計及び各種会計の決算審査の結果、形式的記載事項、決算計数はいずれも正確で誤りなく符合していること、関係基金の運用状況についても適正に運用され、かつ、計数的に正確であることを確認いたしました。

なお、決算審査並びに既に実施した例月出納検査及び各種監査の結果から、次の点について改善が必要と思われまます。本監査意見書の趣旨をご理解いただき、行財政の執行に努めていただきたいと思います。では、申し上げます。

東日本大震災から1年6カ月が過ぎ、柴田町では道路・農業施設・下水道・教育施設等の被災施設も復旧工事が進み、平成24年度末には大半の施設で工事が完了する予定です。また、槻木中学校の改築や槻木保育所・西船迫保育所の大規模改修を初め、教育・保育施設の補修、修繕が行われ、教育環境の整備も着実に進んでいます。

こうした中で、町の将来を形づける「第5次柴田町長期総合計画」の初年度となる平成23年度に、町民の協力をいただきオープンガーデンが展開され、船岡城址公園及び里山ハイキングコースの整備等、「花のまち柴田」を冠としたまちづくりを具体化することにより、町の方向性の一面が見えてきたように思われます。

総合計画では「柴田町のあるべき姿」への取り組みが示されていますが、総合計画を遂行するに当たって、施策として実施する個々の事業は国の事業を活用することもあるため、省庁の考え方に縛られることも考えられ、予算の執行管理の面から「縦割り」にならざるを得ない面もありますが、複数課にかかわる予算の場合はその運用に当たっては工夫が必要ではないかと思えます。

また、行財政改革に求められる効率的な行政運営は、「縦割りから横とのつながりへ」が進まないために十分機能していないように思われます。まちづくり、観光、施設整備等々、「計画」への思いは同じでも、視点を異にすればでき上がりは青写真と異なったものになるというふうに思われます。例えば船岡城址公園に関連する課はまちづくり政策課、商工観光課、農政課、都市建設課、当然ございますが、おのおのが所掌分野を守り、よその課の事業にかかわらない傾向がうかがえます。総合計画に掲げるまちの将来像「みんなで育てる 笑顔輝く 元気なまち」の実現に当たっては、教育文化・医療・健康福祉・都市環境等々、さまざまな分野で財政の裏づけがないと達成できないものであるとともに、各事業間や各課の連携がなければ実を結ばないのではないかと思えます。到達点に向かっておのおのが進むことも必要ですが、計画を達成するためには、「縦割りから横とのつながりへ」が円滑になるように取り組むべきと考えます。今求められているのは、事業の計画段階から公開し、町民や議会に対して説明責任を果たしていく努力であると思えます。

さらには、一般質問において多くの議員さんがさまざまな観点から職員管理に言及されましたが、計画を確実なものとするには各課の協調、連携が大切ですし、それには職員配置に気配りをする必要があると考えます。職員の「定数適正化計画」を遂行するに当たり、職員を疲弊させない手だてを講じていくこと、また、保育士を初めとして各部署に配属されている臨時職員等について、研修機会の確保と、さまざまな面で処遇を改善していくことが重要です。

次に、水道事業会計ですが、平成22年度の決算で平成16年度以来の剰余金が計上されましたが、平成23年度は東日本大震災に伴う水道料金の減免、使用量減少による料金収入の減等があり、純損失額を計上しています。一般家庭・大口利用者ともに節水への取り組みが浸透してきており、水道事業者のさらなる経営努力が必要となっております。以上です。

○議長（我妻弘国君） ただいまより休憩いたします。再開は10時35分です。

午前10時19分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

これより決算書並びに決算の概要説明及び審査報告に対する総括質疑を行います。案件が一括議題でありますので、一括質疑といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。

総括質疑を行います。質疑ありませんか。1番平間奈緒美さん。

〔1番 平間奈緒美君 登壇〕

○1番（平間奈緒美君） 1番平間奈緒美です。

平成23年度は東日本大震災による災害復旧事業を最優先に取り組んできた一方で、第5次柴田町総合計画のスタートの年でもありました。そこで、平成23年度決算に対する総括質疑を行います。

1問目、町税について。

町税では、一部企業の法人町民税及び固定資産税が増加したことにより対前年度比5.2%の増収となりましたが、個人町民税は4.0%の減収となっています。今後団塊世代の退職者が増加することにより、個人町民税の税収は避けることができません。今後考えられる影響と対策について伺います。

2問目、被災者支援について。

震災からの復旧関連事業では、震災復興商品券の発行、震災住宅改修事業、災害援護資金の貸し付けなど被災住民の生活支援をバックアップした施策がとられてきました。その成果と今後の支援についてどうなっているのか伺います。

3問目、第5次柴田町総合計画について。

4月にスタートしました第5次柴田町総合計画で示した「美しいまち創造」、「食と農による地域づくり」、「タウンセールス推進」を重点プロジェクト事業として展開してきました。各プロジェクトの進捗状況及び今後の事業展開はどうなっているのか伺います。

4問目、介護保険特別会計について伺います。

平成23年度は槻木地区に新たな地域包括支援センターが設立され、充実した地域包括センター相談業務体制が整ったところです。今後急速な高齢化が進んでいく中で、第5期介護保険事業計画が策定されました。健康第一に過ごすための健康づくりにかかわる事業の今後の展開について伺います。

5 問目、災害時における水道事業について。

平成23年度は東日本大震災発生後間もなく全町断水に陥りました。混乱する中で、関係者の懸命な努力もあり早い復旧に感謝を申し上げるとともに、水が出るありがたさを毎日実感しております。いつ起きるかわからないのが災害です。給水場所や給水活動の方法など、非常時に住民が慌てないための施策について、いま一度詳しい説明をお願いいたします。

以上、5 問について伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 1 番平間奈緒美さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員の総括質疑、5 問ございました。現状と将来の課題まで入っておりますので、少し長くなることをご了承いただきたいと思います。

まず1 点目、町税についてでございます。

町税は町の歳入の根幹をなすものでありますが、経済情勢や景気、雇用状況などにより大きく影響を受けること、さらに税制改正も毎年あることから、長期的な見込みを立てることは極めて困難な状況にあります。企業関連による税収の増加においても、不安定な社会情勢を踏まえすと中長期的な見込みを立てることは相当困難であり、個人所得においても今後上昇する好材料は見出せない状況にあります。したがって、町税にあっては、消費税等の税制改正が行われることに決まりましたので、税制改正などによる増税を今後見込んでも、穏やかな減少傾向が続くものと思われまますので、税収納対策を強化し、前年度収納率の確保に努め、歳入予算の確保を図ってまいります。

2 点目、被災者への対応でした。

東日本大震災の復興に向け、個人消費の喚起と町内事業所の活性化を促すため、震災復興商品券を発行いたしました。昨年の5 月28日に、観光物産交流館、商工会、槻木事務所の3カ所において2割増商品券6,000セットを販売したところ、即日完売となりました。また、東日本大震災によって被災した一部損壊の住宅の早期復旧に寄与するため、町民が行う住宅改修に対し、20万円以上の改修費があった場合一律10万円の補助金を交付する震災住宅改修事業補助を実施いたしました。補助金交付対象件数は1,274件となり、工事の総額で約9億円、町の負担は1億2,740万円でした。震災住宅改修事業補助はもちろん、震災復興商品券にしても柴田町独自の政策の有効性が認められ、ほとんどが国の復興基金からの補填で賄うことができました。2つの事業につきましては震災復興の事業目的が達成されたと思われまますので、平成23年度で終了いたしました。

災害援護資金の貸付事業については、柴田町災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき実施いたしました。平成23年度においては、貸付件数18件、貸付金額は3,560万円となっております。また、このほかにも被災者生活再建支援制度や義援金の申請など、県や他の機関と連携し、被災者の生活再建に向け支援を行いました。今後につきましては、災害援護資金の貸付けの受け付けが平成30年3月まで、生活再建支援制度基礎支援金の受け付けが平成25年4月10日までとそれぞれの受付期間になっておりますので、支援を続けてまいります。

3点目、第5次柴田町総合計画についてでございます。

プロジェクトは3つございました。まず「美しいまち創造プロジェクト」につきましては、町全体が緑に包まれ、緑の中に町があり、全国に誇れる美しい景観や空間に人が集まってくることを目標としております。船岡城址公園は、福島市にある花見山のように四季折々の花木で観光客を魅了する空間として、町民と協働によりコミュニティガーデンや植栽会を開催し景観整備を進めています。また、個人の庭を開放していただいた「しばたのオープンガーデン」は、花のまちを代表するイベントとして定着しつつあります。震災によりおくれた樅ノ木は残った展望デッキや観光物産交流館も完成し、町民や観光客からも大変好評を得ております。

特に、白石川堤での「一目千本桜景観形成事業」の推進と白石川堤と船岡城址公園を結ぶさくら連絡橋での回遊ルートの整備については、平成23年度に国の交付金事業として新規採択を受けた社会資本総合整備計画（市街地整備計画）の中に、それぞれ白石川堤外地環境整備事業とさくら連絡橋整備事業として位置づけ、早急に実施計画に着手してまいります。

現在、採用すべき橋の形式についてでございますが、さくら連絡橋デザイン及び周辺景観整備検討委員会において3つのパターン、今ひとり歩きしている斜張橋、それからアーチ型、それから単純橋、普通の歩道橋ですね、の3パターンについて検討しております。特にさくら連絡橋につきましては、この議会で議論したことが町民に正しく伝わっていない面もありますので、再度情報の共有化を図らせていただきたいと思います。

1つに、町民への情報提供につきましては、広報しばたで8回、議会だよりで6回、平成22年11月30日付の河北新報で取り上げられております。また住民との意見交換については、まちづくり住民懇談会、第5次柴田町総合計画地区懇談会、それから出前講座等で行うなど情報公開を行っております。先ほど申しました橋の形式については今検討中ということです。

2つ目、さくら連絡橋は新たな名所シンボルとして、桜まつり期間の集客力のアップ、議会では20万から30万人としておりました。さらに、年間を通じての観光客の誘致を図ることと

して年間17万3,632人が利用する予測を資料で議会全員協議会に示しております。さくら連絡橋を考える会主催の出前講座でも私が質問に答える形でお示しをしております。橋の維持費につきましては、他の公共施設の維持管理と同様に実施し、10年後に定期点検100万円、20年後に雨水舗装784万円を予定し、産業建設委員会の中で、100年で約5,000万円になると課長が答弁をしております。

また、踏切をつくったらいいのではないかというご意見がございました。JRにおいては、極力平面交差の踏切は撤去する方針でございます。新しい踏切の設置は認められません。鉄道を横断する場合は高架橋で行うという方針でございます。そのため、長年この議会でも議論してまいりましたが、槻木の村田街道が再開放されないのもこのためでございます。白石川と館山を結ぶ柴田町の花見の文化は、白石川を渡りまして途中鉄道を横断しておりましたが、余りにもJRによって危険が増すということで、JRのほうから封鎖された経緯がございます。

桜の木はやむを得ず1本切りますが、代替えとして若木を1本植える予定にしております。桜の保護については、平成24年度予算で431万円を予算化しているところでございます。毎年管理を行っているということでございます。老木化した桜の木の更新は、平成20年度のふれあいの森事業を開始し、これまでに5年間で219本の桜を植栽しております。平成24年度、美しい桜整備委託事業で調査したところ、船岡城址公園には1,035本の桜があることを確認しております。桜の保護、更新は既に行っているということでございます。

次に、確かに心配されておられる方々の指摘どおりなんですが、まとまった観光戦略プランはございませんでしたので、9月補正予算で認めていただきましたので、観光アドバイザーの助言を受けまして今後まとまった観光戦略プランを作成してまいります。

平成24年度の借金残高は、確かにご指摘のとおり125億円でございます。さくら連絡橋は約3億円の借金を行います。その後さらに不二トッコン跡地の取得、追加補正予算で提案をさせていただきますが、4億5,000万円以下は借金でございます。また、総合体育館の建設は恐らく12億円ぐらいの借金を背負うこととなりますが、町民のためにやらなければならないと考えております。一時的に借金はふえます。ご指摘のとおりです。しかし、毎年の償還金、毎年お支払いするローンですね、平成24年度は15億2,000万円をローンとして返しております。今申し上げましたさくら連絡橋、不二トッコン跡地の取得、それから体育館の建設に係る借金、それから災害復旧に係る借金、そういうものを含めましても平成24年度の15億2,000万円を今後超えることはありません。それよりも低減していくと。少なくなっていく、借金

は少なくなっていくということでございます。新たに借金をしない限り学校整備もままならないということをぜひお伝えいただきたいと思っております。

さくら連絡橋の総事業費は5億9,000万円を予定しております。国から来るお金2億9,500万円、一般財源は同じく2億9,500万円となります。仮にさくら連絡橋を中止すれば、ほかの事業全てが一般財源で行わなければなりませんので、そうしますと事業費は2億8,600万円必要になります。差し引き900万円安上がりになることは事実でございます。しかし、900万円の安上がりで、経済効果、雇用効果、宣伝効果が得られるさくら連絡橋をつくるほうが町にとっては有効に働くというふうに思っております。長期的に見れば、国、県との信頼関係で社会資本整備総合交付金をいただいておりますので、そちらの面からも長期的には安上がりになるというふうに思っております。

ぜひ議員の皆様にも町民に正しい情報を提供していただかないと、誤解を生じ、ボタンのかけ違いになるというふうに佐久間議員からのご指摘もございましたので、その点よろしくお願い申し上げたいというふうに思っております。

次に、食と農による地域づくりプロジェクトについてですが、地場産食材や里山ハイキングコースなどの自然環境を生かし、農村と都市との交流を促進することを目的として各種施策を展開しております。里山ハイキングコースの整備につきましては、今年度中に全てのコースに案内板、標示板を完了させます。10月から里山案内人養成講座を開催し、グループ等を案内できる有償ボランティア制度を設置いたします。エコツーリズムにつきましては、上川名地区に農村レストランがオープンしましたので、ホテル鑑賞会、里山ハイキング、生物調査など、地域と連携しながら取り組んでおります。

昨年、観光物産交流館に発足した産地直売所「結友」を初め、お菓子の直売所は順調に運営され、柴田町地産地消協議会が中心となり各直売所が連携して夏の盆菊まつり、歳末感謝祭を開催し、好評を博しております。昨年度から産直所出荷生産農家を対象に野菜栽培講習会を開催しております。来年度から年間を通じて野菜が出荷できるように雨よけ栽培を推進し、パイプハウス設置のための支援策を講じます。

太陽の村の再整備につきましては、平成22年度に、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、太陽の村南斜面に4,000平米にレンギョウ、ツツジ、すいせん等の花木を植栽し、散策路をつくり、四季を通じて花々を楽しめる花の丘を一部整備いたしました。今後、芝桜を中心に花の丘の延長整備を最優先に進めたいと考えております。一方、太陽の村の名に最適な事業として太陽光発電設備等を整備するために、平成25年度で実施設計を行い、平成26年度

で整備する方向であることを昨日森議員に回答しております。

地域特産品の開発支援については、昨年度、雨乞のゆずを使ったお菓子づくりをテーマに、消費者のニーズを踏まえた商品開発により試作品の発表を実施いたしました。11月23日から24日には、町の特産である雨乞のゆずを広く知ってもらうために、柴田町観光物産協会と町農政課を中心に農業関係団体や生産者と連携し、第1回ゆずフェア等のイベントや体験などを開催いたします。

柴田の花弁のブランド化につきましては、トルコギキョウを新たな品目としてブランド化を進めるため、機械や資材を初め栽培技術の研修会等を支援し、栽培農家16名、作付面積149アールで生産され、販売金額も3,000万円となり、県内でも市場においても高い評価を受けております。鉢花についても、フラワーラップ等によるブランド化支援によりカーネーション、ポットマム等が全国的に出荷され、柴田産として高い評価を受けております。地元においても花卉の地産地消ということで、盆菊まつりの開催や、鉢花では母の日に地元お菓子業者と連携したコラボ商品を販売しております。9月の敬老の日にポットマムと地元業者によるコラボ商品「ふるさと柴田特産品セット」を販売いたします。

ふれあい農業の推進につきましては、観光物産協会と連携した太陽の村でそば打ち体験、たけのこ掘り体験、野菜づくりを実施し、小学校学習田での子供たちによる米づくり体験、さらに遊休地を利用した景観作物づくりや市民農園の拡大等に取り組めます。今後、12集落に発足した資源保全隊の活動と連携しながら、自然体験として農作業体験、淡水魚の生物観察、雑っ魚とり、ホタル鑑賞会等に取り組み、食育教育を推進します。

最後に、「タウンセールス推進プロジェクト」ですが、さきの2つの重点プロジェクトの成果を積極的かつ効果的に関連づけて情報を発信していくため、ホームページの充実やイベント出演をしながら、タウンセールス事業を展開しております。また、仙台大学を含む町民主体のワークショップによる町の魅力の掘り起こしや、観光モデルルートを作成した地域資源マップを活用し、新たな観光ルートを提案してまいります。

昨年度からデザインや愛称を住民とともに考案してきた花のまちイメージキャラクター「はなみちゃん」が町内のイベントやテレビへの出演など本格的なセールス活動を展開しており、町の魅力をアピールする広報マンとしてこれから活躍してまいります。

4点目、介護保険特別会計についてでございます。

介護保険事業につきましては、高齢者が住みなれた地域で尊厳に満ちたその人らしい生活を継続できるように、介護予防事業を実施いたしました。平成23年度は船岡地区で生活機能評

価を実施し、生活機能の低下が見られる高齢者のための口腔教室や運動教室を開催し、延べ126名の参加がありました。また、2カ所の地域包括支援センターが認知症や閉じこもりのおそれのある高齢者を対象に851件の居宅訪問を実施し、生活機能の低下防止のため積極的に相談や指導を実施いたしました。また、33団体あるダンベルサークルのフォローアップ講座や、一般高齢者を対象としたノルディックウォーキング講座などの介護予防出前講座を開催いたしました。介護予防推進大会においては300人を超える元気な高齢者の参加があり、介護予防の普及と啓発となりました。

第5期介護保険事業計画においても引き続き介護予防事業に取り組み、また地域で支える介護や生活支援として地域包括ケアシステムの構築を行い、高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるよう関係部門が連携し、包括的な支援体制ができるようにしてまいります。

5点目、災害時における水道事業に関してでございます。

今回経験した大災害における反省として、初期給水の体制の構築が挙げられます。具体的には、まず1つ目なのですが、従来、給水車に水を補給する施設は山田沢配水場に1カ所しかありませんでした。町の給水車並びに給水タンク車、自衛隊の給水車、各施設等からの給水を受ける車も集中し、給水車自体が時間待ちをするという状況が生じました。このことを踏まえ、給水車の待ち時間をなくし速やかな給水活動ができるように、新たに船迫PCタンクから給水できる施設を船迫中学校敷地に1カ所と山田沢配水場に1カ所増設し、給水車の分散化を図ることにいたしました。

2つ目は、災害により町内全域が断水になることを想定し、交通の利便性や安全性を考慮し、西住児童館、しばたの郷土館、船岡小学校、ヨークベニマル駐車場、船岡生涯学習センター、船迫生涯学習センター、ジャスコ駐車場、槻木生涯学習センター、槻木小学校、農村改善センターの10カ所に給水所を設置することとしています。災害状況に応じて断水区域の変動もあることから、給水所の設置箇所、給水時間の情報等について、災害メールや自主防災組織等を通じて周知したいと考えております。

初期給水の体制を確保するため、1トンの給水タンクを28個と発電機と給水ポンプ4台を準備いたしました。災害により断水が発生したときは柴田町上下水道組合から協力をいただき、10カ所の給水所に20個の給水タンクを設置いたします。残る8個の給水タンクは、4台のダンプトラックに発電機と送水ポンプと一緒に2個ずつ搭載し、給水車として利用します。白石川を境に2台ずつ配備し、給水所に設置した給水タンクに巡回補給を行うこととしています。このことによって、従来のように給水車が一々水を補給しに戻るということがな

くなります。

このような初期給水の体制を確保したことから、給水を受ける待ち時間が非常に短縮すると考えております。その後状況によって、町が依頼する給水車、他県・他市町からの給水応援並びに自衛隊の給水支援も考えられることから、給水車のついた給水所の増設等も行えると考えております。これらの作業がスムーズがいくように応急給水マニュアルを作成し、誰が何をやらなければならないのか、作業手順はどう行うのかを明らかにし、準備を行っているものです。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。3番佐久間光洋君。

〔3番 佐久間光洋君 登壇〕

○3番（佐久間光洋君） 3番佐久間光洋です。

平成23年度決算の報告及び各種資料に基づき、総括質疑を行います。

財政の運営については安定的に継続されることが望ましいものです。しかし、去年は東日本大震災という千年に一度と言われる大きな災害に見舞われ、財政にも大きな変動をもたらしました。内陸部という地の利で津波の被害には遭わなかったものの、至るところに損傷を与え、平成23年度という年は、大震災からの復旧に労力の大部分が使われた1年となりました。

町長からの説明では、震災復興特別交付税の交付により前年度比10億3,500万円の大幅な増加となったとあり、一般会計の歳入は136億円の規模となりました。平成23年度主要な施策の成果と予算執行の実績報告で財政指数が載っております。監査委員からの意見書でも財政分析として算出されております。それぞれの指標には健全であると判断するためのガイドラインがあり、財政力指数、経常収支比率、地方債現在高比率などはおおむね良好な範囲に入っておりますが、実質収支比率はかなり低い値となっております。監査委員からの意見書の9ページで、実質収支比率は0.7%とあり、3から5%が望ましいものとされております。実績報告では、1ページで、平成19年度より算定方法に変更があったとの注記があり計算式も記載されておりますが、それで計算をしても0.75%程度であり、低いほうの3%を適用しても4分の1という低い値です。震災に見舞われた年の特異な結果とも考えましたが、意見書のほうに記載されている平成20年度からの推移の表を見ると、ここ数年低い値であったことがわかります。全国に公表されている数値です。財政の健全化を目指すのであれば、健全とされる範囲におさめる努力が必要なのではないか見解を伺います。

次に、一般会計決算関係資料の中の契約状況の一覧表を概観してみました。まずは、落札率

で単純比較すると、最低落札率は28.99%、最高落札率は99.97%。いろいろ事情があるとは思いますが、予定価格の3分の1というのは、事情というよりも何かが間違っているのではと疑ってしまいます。

それから、変更増減額の記載の多さが目につきました。その中でもマイナスの数字は減額したということだろうが、内容はどのようなものなのか説明を求めます。

また、船岡駅コミュニティプラザ災害復旧修繕は契約価格よりも大きな金額の増額変更となっているが、どんな理由でこういう結果になっているのか不審を抱かざるを得ません。多少の変更があるのはわかりますが、発注側に改善すべき点があるのか、手をかけて初めてわかる想定以外の事態があったのか、納得のいく説明を求めます。

○議長（我妻弘国君） 3番佐久間光洋君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐久間光洋議員、総括質疑2点ございました。

1点目、財政の健全化の関係でございます。

実質収支額は、歳入歳出差引額、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額で、実質収支比率は臨時財政対策債発行可能額も含んだ標準財政規模に対する実質収支額の割合です。いずれも地方公共団体の財政運営の良否を判断する数値であります。実質収支比率は、決算余剰金額により大きく左右されますが、本町ではこの決算剰余金等の留保財源は年度末に財政調整基金等に積み立てを行うこととしています。平成23年度決算では、決算剰余金見込み3億4,189万円の全額を財政調整基金及び町債等管理基金へ積み立てを行っております。要するに決算する前に3億円は貯金したということです。もしこの3億4,000万円を貯金をしないで年度末に持ってくれば、実質収支は大幅に改善されるということになります。ですから、一番は、実質単年度収支を見ていただくと一番わかると思います。実質単年度収支は今回2億3,497万8,000円という数字になっております。これは平成16年以降の大幅な黒字、それまでは黒字ではありませんでしたので、平成16年以降だということでございますので、ご安心をいただきたいと思っております。

次に、契約関係でございます。

この事例は町道富沢16号線用地測量業務委託であります。設計書の作成は国土交通省で定める積算基準歩掛に基づき必要とする数量を算出し、単価は宮城県で定める労務資材単価表を採用し、適正に作成しております。同年度の落札率平均は90.93%であり、それと比較するとかなり落札率が低かった事例でありました。その要因を推察すると、強く競争原理が働いた結

果であると考えます。測量等の業務委託に関しては、委託業務費のほとんどが人件費であり、また企業や技術者の同種類似業務の経験の有無や履行能力、技術力、計算ソフト等の導入状況のように必要経費が左右されます。入札時における業務受注量が少なかった場合は人件費と必要経費を賄うため受注できるように低い金額で応札する傾向がうかがえます。

2点目、船岡駅コミュニティプラザ災害復旧修繕の当初契約額よりも大きい増額変更の理由についてお答えいたします。

これについては、大変申しわけないことをいたしております。変更増額額の単純表記ミスでございました。大変申しわけございません。おわび、訂正をいたします。当初契約額が325万5,000円で、変更増額額は38万8,500円、11.93%の増額であり、変更後の契約額が364万3,500円でありました。訂正をさせていただきます。

3点目、変更の理由は、受注者側に改善すべき点があるか、想定外の事態があったのかについてお答えいたします。

平成23年度契約件数は204件、そのうち変更契約は50件、25%の変更契約率でありました。工事請負契約においては絶えず変化する施工条件の中で実施されており、工事途中での当初設計時の想定と異なる事例の発生は起こり得る状況にあることをご理解いただきたいと思います。

また、変更契約のほとんどが出来高精査による数量の増減に伴う変更でありました。特に震災復旧に伴う工事は地下埋設部の目視できない構造物でありますので、掘削しながら対応しなければならぬ状況下で質的な変更や量的な変更が多く発生いたしました。工事発注に当たり、発注者の責務として現場調査と関係官公署、地域住民との協議を十分に行い、その内容を設計図書に反映し、当初条件どおりに完成するよう努めてまいります。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。14番、星吉郎君。

〔14番 星 吉郎君 登壇〕

○14番（星 吉郎君） 14番星吉郎です。総括質疑させていただきます。

平成23年度、予算審議もなく、震災のため詳しく審議できませんでした。震災復旧復興に全力を注いだ平成23年でありました。その中で、国の経済危機対策が追い風となりいろいろな事業が進められ、槻木中学校改築、北船岡町営住宅2号棟建設、槻木・西船迫両保育所の大規模改修工事、船岡城址公園整備を含む社会資本総合整備事業等々の大型事業が進められてきました。それに、最近になってトッコン跡地の土地取得、町民体育館、子どもセンター等々の事業が進められようとしております。これらの資金繰りの見通しが立ったとしている

が、どのように進められるのかお伺いしたいと思います。

2問目、食と農による地域づくり、農産物の地産地消とブランド化を図ろうとしているが、近年、野山に農地を荒らすイノシシ、ハクビシン、カモシカ、熊などの動物の被害が町内各地で出沒し、農産物の地産地消ブランド化を図ろうとしているそれらのものがこれら保護動物によってかなり心配な状況でありますので、早急な対策をとらなければならないのではないかと思います。どのように進めるのかお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（我妻弘国君） 14番星吉郎君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 星吉郎議員の総括質疑、大綱2点ございました。

1点目、大型事業を進めてきたが、トッコンの跡地の土地取得、これから大型事業で資金繰り大丈夫かというご心配かというふうに思っております。当然のことかなと思います。大型事業、投資的事業は総合計画や中期財政推計と整合をとりながら取り組んでおります。トッコンの跡地取得、総合体育館建設、子どもセンター建設については、財政的な側面から見た場合ですが、トッコン跡地の取得については、防災公園、総合体育館の整備を前提に取得するもので4億円を超える財源が必要ですが、起債制度の公共用地先行取得債、これは10年の償還起債でございますが、借金ですが、すべて起債を活用いたします。総合体育館の建設は、国、県補助事業としての認可を受けたとしてもなお10億円を超す町財政の負担が想定されますが、建設基金の造成や起債、借金を活用いたします。子どもセンターの建設は総事業費で約3億円規模になりますが、補助事業の認可を受けることで町の実質負担は3分の2程度と見込まれますが、これも起債、借金することが可能でございますので、もし補助採択を受けられれば平成25年度の事業実施に財源的に問題はございません。

星議員が心配されるように、確かにこれからの大型事業、投資事業を進めることで、地方債残高、借金が一時的に増額とはなりますが、先ほど平間奈緒美議員にもお伝えを申し上げましたけれども、借金はふえても、毎年の公債費、つまり借金の返済は、平成24年度当初予算で公債費が15億2,000万円となっております。これから借金してもこの15億2,000万円を上回ることはありません。それどころか、こうした借金をしても順次減っていくと、低減をしてみられます。要するに、毎年払うローンは何ぼ借金しても、何ぼ借金って失礼です、この3つの借金をしてもローンは減るということでございます。加えて、9月補正予算後においても財政等の貯金は、おかげさまで9月現在で8億円の現金を持っているということは今まで

なかったことをごさいます。ですから、資金繰りに支障は出ません。ですので、財政面での健全性は十分保てると判断をしております。

2点目、野生動物の被害をごさいます。ここ二、三年、特に槻木山間部を中心にイノシシによる農作物の被害が多くなっています。有害鳥獣駆除隊のご協力により年2回有害鳥獣の駆除を実施し何度かわなをかけているのですが、効果が上がらないのが実情です。ことしは猛暑のこともあり、イノシシ、カモシカ、熊の出没情報が多く寄せられています。農家には畑周辺の草刈りを徹底するように呼びかけ、柵の設置をお願いし、自衛で対応をいただいているところですが、イノシシが急増し水稲にも被害が出始めたこともあり、自衛策では限界があることから、本年度中に生産組合連合会長や有害鳥獣駆除隊、農業関係機関を構成メンバーとし柴田町有害鳥獣対策協議会を設置し、対策計画を策定するよう取り組んでいます。来年度には国からの補助を受け、イノシシ対策に一番有効とされる電気柵設置のための補助事業制度を創設し、集落ぐるみで有害鳥獣対策に取り組めるように支援してまいります。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ほかにないようなので、これをもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第6号までの決算の認定については、決算審査特別委員会を設置して審査を付託し、会期中の審査に付したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第6号までの決算審査は、決算審査特別委員会を設置して審査を付託し、会期中の審査と決しました。

お諮りいたします。決算審査特別委員会は議会運営に関する基準により、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会は議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました認定第1号から認定第6号までの審査結果報告は、会期の都合により9月12日午後4時まででいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、審査結果報告の提出期限は9月12日午後4時までと決しました。

本会議は、本日ただいまから9月12日午後4時まで決算審査特別委員会等のため休会といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、本会議は、ただいまから決算審査特別委員会のため休会とすることに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

9月13日午前9時30分再開いたします。

それでは、決算審査特別委員会の開催のため委員は委員会室にご参集のほどお願いいたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時23分 延 会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年9月7日

議 長

署名議員 番

署名議員 番